

新右岸高水敷土地利用計画(MP)に伴う課題等整理

資料6

ふれあい・にぎわい拠点整備かわまちづくりWG	ゾーン	課題	課題整理の手段			利用目的	ルール	土地利用計画案
	すすき自生エリア	①すすきの保全及び獣害駆除の両立 ②①を踏まえた散策道路などの整備による空間づくり	・すすきの野焼き及び刈取り ・京馬車等散策者とのタイアップ			・獣害対策 ・防犯 ・景観形成 ・生物多様性保全 ・散策	・野焼きの法的整理及び実施体制の確立	野焼きにより自生するすすきを保全存置することにより、利用目的に掲げる内容が達成されるとともに、野焼きとすすきを組み合わせた散策路を整備し、将来の保津川沿川の観光資源とする。
	山本浜エリア	①観光客及び地域住民が滞在できる賑わいづくりの場の提供 ②山本浜の原風景の再生 ③下内膳の復元	・インバウンドを取り込む仕掛けづくり ・人が滞在できるエリア整備 ・山本浜の歴史検証 ・水辺の保全再生			・観光 ・賑わい ・景観形成 ・歴史 ・自然再生	・キッチンカー販売に係る使用許可 ・ラフティング利用規則(事業者が作成) ・河川法に準拠したエリア整備	キッチンカーによるマルシェなどを誘致する移動型賑わい拠点づくりや山本浜の原風景の再生・水辺の保全再生による伝統文化を共有する仕掛けづくりを行うためのエリア整備を実施する。
	保津小橋周辺エリア	①ラジコン・ドローンの飛行ルールの明確化 ②各種球技への場の提供 ③自転車などのオフロードの活用 ④保津川との連携	・ラジコン、ドローンの飛行場及び各種球技場の整備 ・川遊びへの環境整備			・賑わい ・スポーツ ・趣味、レクリエーション ・環境	・ラジコン、ドローン(登録制)の飛行ルールづくり ・広場の維持管理体制のルールづくり	スポーツ・ホビー広場整備 ①ラジコン・ドローン ②各種球技場 ③自転車等のオフロードコース整備 ④保津川沿川環境整備
事業・整備		R8 年度		R9 年度		R10 年度以降		備 考
すすき自生エリア			野焼		野焼		野焼	野焼きの実施(毎年2月?) 全体の野焼きを踏まえた散策路整備を実施
山本浜エリア								キッチンカーによるマルシェ 山本浜の歴史紹介(サイン整備)、下内膳の復元 優先順位によるエリア整備を実施(R10年度～5カ年計画)
保津小橋周辺エリア								ラジコン教室の実施、ドローン教室は、登録状況により判断 ラジコン・ドローンの飛行場の提供 年次計画による各種球技場等の整備(R10年度～5カ年計画)
業務委託(MP策定・設計)								
検討会議								
WG 会議			○		○			ラフティングなどの事業者をオブザーバーとして参画
WG 長会議								
推進協議会			★		★		★	

※整備に伴う財源確保(補助金)